

2012年5月14日

国際学会等での研究報告を行う会員に対する経費助成

日本中小企業学会

2008年の第29回会員総会で承認された内規により、海外で開催される国際学会等での研究報告を行う会員に対する経費助成の実施が決まりました（なお、本内規は2011年10月1日第32回会員総会にて一部改定）。

これは、応募締め切り時点において年齢満50歳未満で、満3年以上継続して本学会の会員のうち、国際学会等での研究報告を行う予定の人に対し、審査のうえ、一人20万円を限度として経費の助成金を学会から交付するものです。これにより、日本の中小企業研究のうちからの国際的な場での研究発表や交流が大いに推進され、日本中小企業学会の国際的な存在意義を高めていくことが期待されます。

この度、2012年度・第一回の申請者募集（2012年4月16日まで）を行い、内規に基づき、応募に対する選考審査を実施しました。その結果、下記の通り、お一人の会員に助成金を交付することが決定しました。

なお、助成金の受給者は、内規に従い「国際学会研究発表報告」（当該学会の開催内容の概要、発表論文要約及び質疑概要を含む）を本学会誌に掲載する義務を有します。

2012年度・第一回目の助成対象となった会員と研究発表題目等

助成対象となる会員	研究発表題名	発表を行う国際学会等の名称、開催地、日程
山藤竜太郎会員 (横浜市立大学)	「 Global Trading through Local Networking: The Case of Yokohama, Japan, in 1859-1923 」	16th Annual Conference of the European Business History Association 2012, Paris, August 30th- September 1st, 2012

以上